

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長崎県南島原市
本事業の担当部局名 地域振興部地域づくり課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	南島原市結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和1年度			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市の合計特殊出生率の上昇のためには、「子育て支援」と「結婚支援」を少子化対策の両輪として推進しながら、有配偶率の上昇を図るための結婚支援に一層力を入れることが最も重要である。 また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、結婚・子育ての応援者がいまだ少ないことや、若年層の結婚・子育てに対する意識が十分でないことなども課題となっている。 <本個別事業の位置付け> 「長崎県版合計特殊出生率『見える化』分析」によると、本市の合計特殊出生率は1.64から1.77と上昇しているものの、有配偶率は0.084pt低下、有配偶出生率は0.209pt上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている。 このことから、合計特殊出生率の上昇には、子育て支援と結婚支援を少子化対策の両輪として推進しながら、有配偶率の上昇を図るための結婚支援に力を入れることが重要である。本事業は上記を実現するための重要な事業の一つである。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	☐	住宅取得費用	☐	住宅リフォーム費用	☐	住宅賃借費用	☐	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯					
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	結婚支援事業による成婚数		組	3 (R7)	0 (R5)
	子育て支援センター利用者数		人	13,000 (R9年度)	12,142 (R3年度)
	放課後児童クラブ登録者数		人	780 (R6年度)	788 (H30年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.71 (H30-R4)	
	婚姻件数		件	95 (R4)	
	婚姻率			2.3 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	85 (R7)	128 (R5)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7)	81 (R5)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (R7)	77 (R5)